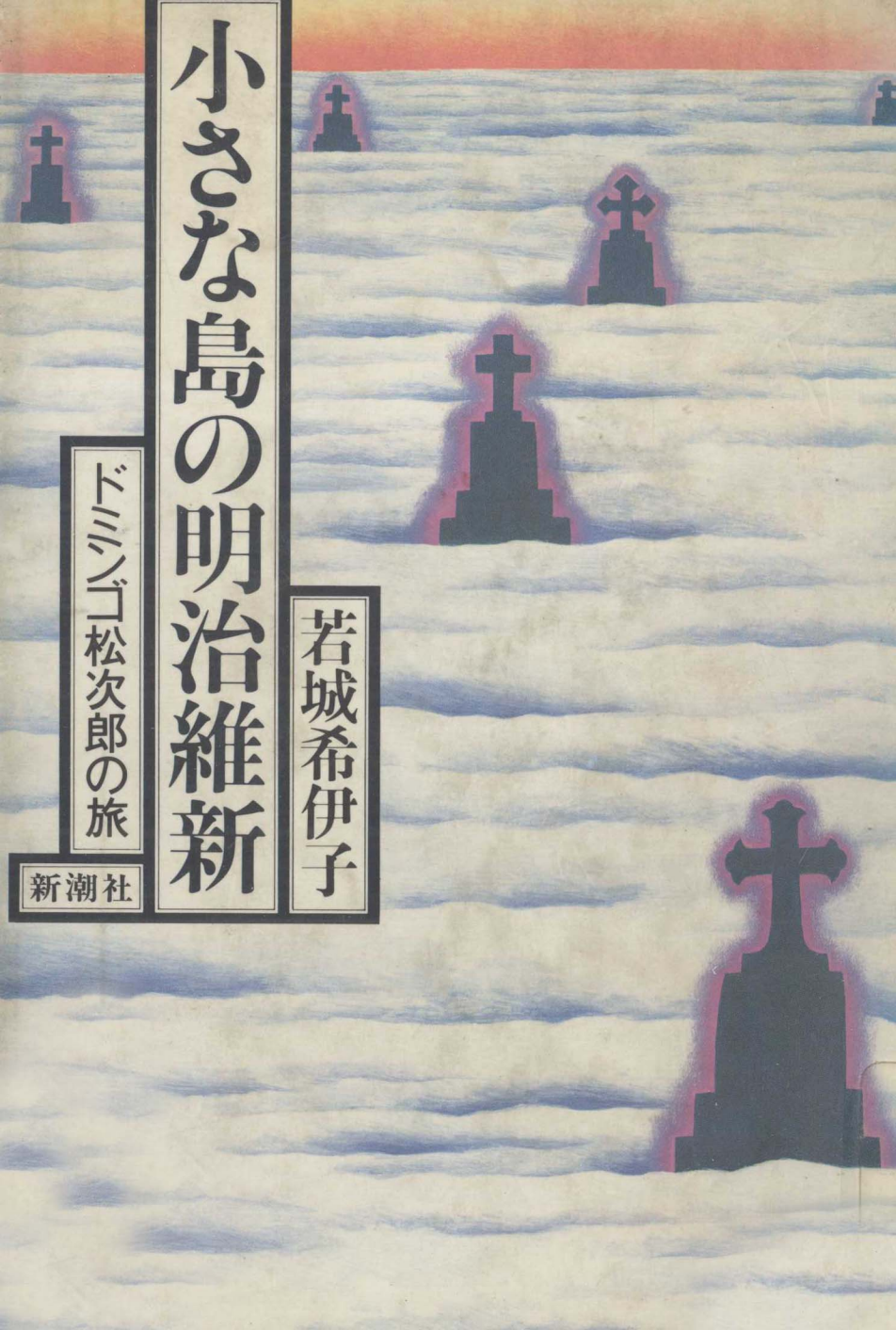




小さな島の明治維新

若城希伊子

ドミニゴ松次郎の旅

新潮社

若城希伊子



小さな島の明治維新

トミシゴ松次郎の旅

新潮社

若城希伊子（わかしろ・きいこ）

昭和2年、東京に生れる。日本女子大学文学部、

慶応義塾大学文学部国文学科卒業。

著書：『十五歳の絶唱』（秋元書房）『ガラシャに

つづく人々』（女子パウロ会）『源氏物語の女』

（日本放送出版協会）『近代を彩った女たち』

（TBSブリタニカ）ほか。

小さな島の明治維新

——ドミンゴ松次郎の旅

一九八二年九月二五日 印刷

一九八二年九月三〇日 発行

著者 若城希伊子

発行者 佐藤亮一

発行所 株式会社新潮社

東京都新宿区矢来町七一

郵便番号 一六二

電話（業務部）03—二六六一五一—

（編集部）03—二六六一五四—

振替東京四一八〇八

印刷 株式会社金羊社

製本 加藤製本株式会社

定価 一二〇〇円



© Kiiko Wakashiro
1982, Printed in Japan

乱丁・落丁本は、御面倒ですが小社通信係宛御送付
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

小さな島の明治維新*目次

第一章 松次郎の夢 7

第二章 バスチャンの予言 34

第三章 五島移住 69

第四章 大浦天主堂 102

第五章 頭ヶ島へ 137

第六章 五島崩れ 165

第七章 松次郎の旅 199

あとがき 231

参考文献／地図 234

装帧
杉浦範茂

小さな島の明治維新

——ドミンゴ松次郎の旅

第一章 松次郎の夢

嘉永六年（一八五三年）、アメリカ軍艦四隻を率いてペリーが浦賀に入港した。

先にオランダ国王は、一度国書を寄せて外国と国交を結ぶように勧めたが、徳川幕府はこの申し入れを謝絶した。弘化元年（一八四四年）から翌二年にかけてのことである。さらに約十年の後、嘉永五年（一八五二年）、再び長崎出島のオランダ商館長から、アメリカが軍艦を向けて通商を求めてくるからと警告があったが、幕府はこれもそのままにした。翌年、ペリーはついに軍艦をもって威し、幕府の喉もとに刀を突きつけるように通商条約の締結を迫ったのである。

徳川三代将軍家光の時代（一六二三～一五一年）から始まった約二百二十年にわたる幕府の鎖国政策は、開国へと方針を変えざるを得なくなる。当面の問題として、外国に対する防備が不十分で、戦っても破れる可能性が強かったからだ。当然のことながら日本人のほとんどが攘夷の考えを心の底に持っていた。国を開いたからといって、鎖国時代に培われた一般民衆の外国に対しての態度は変わらず、人びとは心の扉を自由に開くには至らなかった。

日本は激動の時代を迎えていた。

嘉永五年に九州外海^{そとが}地方の出津^{しづ}で十八歳を迎えた松次郎は、家の前の大蘇鉄の傍らに立って遠く広がる海を見ていた。晴れた日にはるか沖に長崎五島の島じまが微かな影を落とす。さらに

その向うに支那大陸があり、北方にはロシアがあることを青年はすでに学んでいた。書物は從姉のつなゝの夫亥之助が塩漬けの魚を大坂まで売りに行く時、頼んで帰りに求めてきてもらう。

昨年、万次郎という松次郎と同じ年ごろの青年が、オランダでも支那でもない遠いアメリカという外国へ流れ着いて、送り帰されたという噂はすでに出津へも届いていた。

出津から五島までは八丁櫓の舟を十三、四人の漕ぎ手が交替で懸命に漕いで八時間かかる。支那大陸までさらにどれぐらいかかるのか、ましてアメリカまではどれぐらいで行けるのか。松次郎はまだ考えたこともない。が、それは青年の課題であつた。

いつか海を渡る、そう青年はよく人に話した。出津ではない、どこか遠い別の所へ行きたい、と姉のなれに話すと、なれは夢を見ているのだと答える。

松次郎の家は紺かき（紺染め屋）で、出津の人たちは紺屋と呼んだ。

出津は長崎から七里離れた角力灘沿いの漁村で大村丹後守二万八千石の領地である。松次郎の父与重は紺屋の当主として出津の人たちから村長のように崇められている。代だい水方（みづかた）の役を務めるからで、次の代には松次郎が水方になることを誰も疑っていない。水方とはキリシタンの人たちの中でバーデレ（神父）の代りにお水授け（洗礼）をする役のことである。出津のある外海地方では、水方より帳方（ちやうふた）の方が上役とされていたが、出津では帳方の捨造の家より紺屋の方を人びとは重んじていた。帳方とは、キリシタン独特の日繰りによって祝日をくりだす役である。なお、この日繰りはバスチャン暦と呼ばれ、キリシタンが禁制になった元和四年（一六一八年）後の、一六三四年の太陰暦による教会暦のことである。この最後のカレンダーが、二百二十年の間この地方及び五島、生月、平戸などに遺されていた。

一六三四年は、寛永十一年家光の時代で、幕府が海外渡航と在外邦人の帰国を厳重に禁止した年である。翌寛永十二年（一六三五年）には貿易は長崎だけに限られた。

松次郎は帳方の捨造の息子捨吉とよく自分たちの家の歴史について話すことがある。捨吉の方が三歳年下だから、いつも松次郎が二百年余り受け継がれてきたキリシタンのしきたりの大切さを説き聞かすことになるのだが、時おり話す松次郎の言葉の端はしに暖味な調子が出る。しきたりがなぜこれほどに重大なのかを父の与重に訊ねても、父も母のかおも黙っているだけなのだ。そういう話はしてはいけない、と亡くなった祖父が母に話したのを姉は聞いたことがあると言った。

出津は大村領の中で御禁制のキリシタンが隠れ潜む土地である。表向き各家にはそれぞれ檀那寺があつて、紺屋の寺は真言宗正林寺ということになっていて、葬式は寺で行なわねばならないが、近郷の人たちは、出津出身の者と聞くだけでキリシタンだと噂をたてるのが普通だった。十三里ほど離れたご城下の大村なら出津の人間でも出入りができる。だが、大村より近くにある長崎の町へ出入りするのには難しかった。長崎は幕府直轄地でお奉行の支配する所だし、キリシタン禁制のために定められた五人組制度が厳しくて、よほどでないと近郷の者たちは入れない。が、抜け道はある。松次郎も父の従弟に当る空^{もつすけ}之助に連れられて、大村藩の急雇いの足輕になって長崎中町の大村藩邸まで行くことは何度もあった。

その道中で二本差しの肩を怒らした人たちに会う時、松次郎が大きな身体をこわばらせて小腰を屈めるのを見ると空之助は不器用な奴だ、と舌うちする。その点、出津でも、また長崎の町を歩く時とかえつてのびやかに過ごせる。出津の浜では相手を偉いと認めれば頭を下げるが、身分が上だからとか、身なりが立派だからということだけで頭を下げるような卑屈な態度はとらない。人間は誰でも生まれた時は同じ裸だ、誰でもが二つの目と二つの耳と一つずつの鼻と口がある、というのが、出津の海辺で暮らす人たちの暗黙の中のお互いの目に読みとれる挨拶である。相手を認めることが自分も認められることだ、とは、出津でだれかれにすれ違う日常茶飯の礼儀の中に表われていた。

だが、大村のご城下へ行く道中、足輕や船頭になって出津から一步外へ出ればことは違ふ。相手の身分や身なりによってよりいっそう氣を配らなければならない。事が起こり、キリシタンだと見破られれば自分ひとりのことでは済まされない。村人のすべて、このあたりにひそむキリシタンの人すべてに類過が及ぶ。松次郎は幼い頃から父母、祖父母、叔父たちから出津以外の人に会う時は細心なれ、といやというほど躰けられてきた。

が、一度長崎の町へ入ってしまったえばまた出津とは違つて氣樂である。富裕な町人が武士より自信を持つて生き、鎖国時代のたつたひとつの窓口としての風通しのよさが、諸国から集まつてくる人たちの氣持ちをほころばせていたからだ。

松次郎の父与重はその年嘉永五年には四十七歳、母のかおは四十三歳であつた。紺屋の家族は他にまだ独身の次女なれがいた。長女おせは今年二十六歳で黒崎村の庄屋庄右衛門に嫁している。おせにはすでにこの時長女のたき、六歳があり、ときどき里帰りしていた。父の従弟の李之助が時おり出津へ帰つてきて居候となることもあつた。李之助は妻帯せず、三十八歳の今日まで、稼業の紺屋の藍の売り買いのために諸国を歩き、かたわら渡り仲間となつて、京・大坂、時には江戸までも出て働く。いつの間にか国学（古事記、万葉集などの古典を読むことで、日本固有の精神を明らかにしようとした学問）のたしなみも深く、松次郎もその影響で学問するようになった。現在から考えると、渡り者が国学などと、身分不相応なおかしなことに考えられるが、この時代、李之助のような立ち場で国学を学んだ者は多かつた。

今年の秋、都の帝に皇子が誕生されたといふことも、李之助が持ち帰つた話だ。その時李之助は昔の知己に長崎で出逢い、戻つてくるとすぐ松次郎の鬚を掴んでぐいと仰向かせ、世ん中が変るとよ、おまえの行く末は多忙たい、と叫び、酒を飲んで、ここにはおられん、出津ば出て行く、

松次郎は連れて行くとぞ、と叫んだ。

父の与重は従弟を奥のひと間へ連れて入り、回りの戸をたて、本之助の聲が外へ聞こえないようにした。いつものことである。本之助の肩脱ぎをした赤銅色の肌が光り、酒臭い息が部屋の中に立ちこめた。

姉のなれは長崎の薬種問屋永楽屋に奉公に出た。大村の藍玉問屋相模屋の世話で行儀見習いに、表向きは相模屋の遠縁の娘としての女中奉公である。出津の娘たちは貧しさのために口減らしとして大村まで奉公に出るものが多い。長崎へ出るのは難しいが、出津でも紺屋ほどの裕福な家になると娘たちは嫁入り前のひとときを大村の武家屋敷や長崎の大商家まで奉公に出て、女ひと通りの修行をするのである。

宿下りしたなれのところへ土田秀太郎が訪ねてきたのはその年の九月だった。真っ赤な夕日が西海に沈みかけ、大角力小角力の島が血に染まったように見えていた。松次郎は裏の柿の木に登って実をもいでいた。なれは干し場で針子張りを取り入れていた。土田は道中姿で、荷物と弁当を背中にくくりつけ、ずかずか近づいてきていきなり後ろからなれを抱いた。驚いたなれの声に、柿の木の上から松次郎は振り向きざまに大きな柿の実を投げつけた。柿は土田の背に命中してぐしゃっとつぶれた。松次郎は姉が襲われたのを知って木からとび降りた。柿の木からなれのいるところまで五間ほどの間を駆けつけて曲者を捕えようとした時、なれはこの若者の胸に身を寄せていた。一瞬の間に弟は姉の恋を悟った。あたりを見廻し、ふたりをかばうように大きな身体で紺屋の干し場から道へ上る際に外を向いて立ちほだった。

半刻ほどの後、土田秀太郎は紺屋の客として奥座敷に坐っていた。なれが土田を連れて戸口を開けた時、与重は背を丸めて藍壺の中を混ぜていた。雲州今市（島根県出雲市）の医者長の長男である土田は長崎大成館へ蘭学を修めるために留学していて、なれの奉公先永楽屋へ出入りしている

うちに親しくなったのだと名告った。与重もおも少しも騒がず、この客を丁重に扱った。すでに土田となれは恋仲であり、家の者はすぐにそれを悟った。

客は遠縁にあたる青年がはるばる訪ねてきたという程度の心おきないもてなしを受けた。もちろんこの家がキリシタンであるなどということは誰も口にしない。土田が知るはずもなかった。なれとの結婚についてもまるで話題にはならなかった。ごく自然のうちに、他郷の人との結婚は無理だ、ということが納得されるようにもてなされたのである。それは家代だいに暗黙の内に伝えられた生活の知恵でもあった。キリシタンが御禁制である以上、他国の人と結婚することはばかられた。やむをえずキリシタンではない人と縁を組む場合は、黙って自分から出津を離れて行かねばならない。信仰を棄てたことと見做されるのである。なれがそうなることを家族は望んでいなかった。

秘密にせねばならぬことは、自然人の知るところになる。出津も例外ではない。紺屋に他郷の人らしい青年が立ち寄ったこと、それがなれと関係があるらしいということは、綿に水が滲み込むように村人たちに知れ渡った。海辺での女たちの貝拾いのあいまや、魚の後始末のうちに、紺屋のなれの噂がささやかれているのを与重もおもやがて知ることになったが、朝夕の暮らし方に変わりはなかった。若い松次郎だけが、仲間の権六や馬造からわざとらしい注意をされて腹をたてたりしたが、家へ戻ってくると口に出すことはできなかった。

二百二十年前、キリシタンが禁制になってから、ひそかに信仰を保持してきた人たちの間では二重に息苦しい生き方が強いられていたのは余儀無いことであつた。

出津のある西彼杵半島^{そのぎ}は、東に大村湾を抱き、長崎の北に拡がる。ご城下の大村ははるかに大村湾の東に位し、複雑な地形を造っている。

地質は岩石で山が海岸線に迫っているから、屹立した岩の中の山肌を拓いて人びとは段々畑として農を営む。漁業が主たる生計の元だが、民は貧しくさつま芋と鰯を常食にしてやっと露命をつなぐほどだった。

九州の西北は夕焼けの七色の光に染めだされる時、この世ならざる姿を見せる。朝も昼も紺碧の海と緑の山やまが陽光に照り映える時、あちらからこちらへ半島の村むらを迎れば、時はいつでもあっても倦むことをしらない。

出津は後ろに三方山、飯盛山を負うようにして、三重、黒崎とともに潜伏キリシタンの隠れ里であった。

吾助が五島移住を与重に申し出たのはある月のよい秋の夜のことだ。

大村領では男の子が生まれれば、ひとりの他は処分しなければならぬ。少ない領地に過ぎた人口をもつ小藩では余計な子は間引きせねばならぬ、というのが厳しい掟であった。吾助の家では三男が生まれたという。すでに男ひとり、女ふたりの子持ちであり、一昨年生まれた二番目の男子は、そっと大村の質屋の前へ置いてきた経験があるという。

月の光に庭の椿の木が部屋の中まで影を落とす。紺屋の家には咳ばらいひとつ聞こえない。次、三男に別家を立てさせ、家督を分かつことなど許されない藩の事情である。キリシタンにとって生まれた子を殺すのは教えに反する大罪となる。生む前に処置することも許されない。隠して育てても、人別改めが厳しいから、わかればそのことからすぐキリシタンが発覚する。無籍者になれば、日陰者として放浪の生活が待っただけである。奎之助もそのようにして、出津での永住を認められない人であった。

約六十年前、寛政九年（一七九七年）大村藩主大村純鎮（二万八千石）は五島藩主五島盛運（二万二千五百石）に江戸城内、柳の間で話のついでにこんな約束をした。人口の少ない未開墾の土地の多い五島へ、大村藩領内から大村領内で始末に困っている農民を移住させる、という約束である。「寛政重修諸家譜」によると五島盛運は寛延三年（一七五〇年）生まれの四十八歳であり、大村純鎮は宝暦九年（一七五九年）生まれの三十九歳である。（外海町史、その他の資料によれば、この取りきめを行なったのは大村純尹ということになっているが、純尹は寛文四年（一六六四年）生まれでこの年にはすでに歿している）

寛政九年といえば、千島エトロフ島にロシア人が上陸、その翌十年には近藤重蔵がエトロフ島に「大日本恵土呂府」の標柱を建てている。この少し前には松平定信の「寛政の改革」があった。田沼意次の時代の少し後にあたる。おそらくふたりの小藩の藩主は、長い泰平の世の無聊のあまり、お互いに善政を布いてみたい、名君になりたいと思ったに違いない。が、この協定のために以後数千人の人びとの運命が変わった。

大村藩家老片山波江は藩主の命を受け、黒崎、三重から出向いた百八人の移民を指揮して六方の浜（今の福江）に上陸させた。同じ年の十一月二十八日のことだ。それぞれ平蔵、黒蔵、楠原に住みつき、後、移民は続いて約三千人が五島へ移った。大村領から五島領への移住が多く外海地方の住民にあてられたのは、外海地方がギリシタンの潜む場所であり、大村藩では長崎奉行所への発覚を恐れ、その処置に困っていたからだ。

五島は本土からも遠く、ギリシタンの詮議も大村領ほど厳しくなかった。

最初の頃は五島藩でも移住民を御用百姓として優遇したが、吾助が移住を思い立った頃には、最初の時のようなよい待遇は考えられない状態になっていた。

五島やさしや土地までも